

管理職(校長・教頭)

- 学校の方針の提示
- いじめを許さない姿勢の徹底
- 風通しのよい職場づくり
- 保護者・地域との連携

児童指導対策会議

(日常の組織的対応)

- ・年間指導計画の作成
- ・校内研修会の企画、立案
- ・調査、報告による情報の整理・分析
- ・要配慮児童への支援方針決定
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断

○メンバー構成

- 校長・教頭・教務主任・児童指導主任・学習指導主任
 ・学年主任・養護教諭・教育相談担当・特別支援教育担当
 ・特別支援コーディネーター・関係教諭
 ・△人権教育主任・△教育相談員・△スクールカウンセラー
 ・△生活支援員(△…適宜)

未然防止

学校教育活動全体を通して、児童一人一人に存在感や達成感を与えるとともに、思いやりの心や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てる。

- ◇学業指導の充実
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・子どもが意欲的に取り組む授業づくり
- ◇道徳教育の充実
 - ・道徳性・道徳的実践力の醸成
 - ・「とちぎの子どもたちへの教え」の推進
- ◇体験活動(特別活動)の充実
 - ・望ましい人間関係の構築
- ◇教育相談の充実
 - ・児童理解の深化
- ◇人権教育の充実
 - ・人権意識の高揚
- ◇保護者・地域との連携及び啓発
 - ・信頼関係の構築
- ◇ひがしっ子タイムの実施
 - ・よりよい集団の育成

早期発見

情報の収集と共有

- ◇情報の収集
 - ・日々の観察による気づき(ノート、日記指導など)
 - ・地域、保護者、児童からの相談・訴え
 - ・いじめアンケートの実施(年3回実施)
 - ・各種調査の実施(学級力調査)
 - ・教育相談の充実、アンケート(年3回実施)
 - ・保護者との個人面談の充実
 - ・子どもと過ごす時間の確保
 - ・関係機関との定期情報交換
 - ・養護教諭からの情報提供
- ◇情報の共有
 - ・朝の打合せ、職員会議での情報交換
 - ・配慮児童の実態把握(校内研修)
 - ・職員室での情報交換
 - ・進級時の引継ぎ